海　岸　使　用　申　出　書

令和　　年　　月　　日

（あて先）山武市長

申　出　者

住　　　所

氏　　　名

電　　　話

下記のとおり、海岸の使用をしますので関係書類を添えてお届けします。

記

１　使用目的・・・

２　使用日時・・・

３　使用場所・・・　　　　本須賀　　　　　白幡・井之内　　　　　小松

南浜　　　　　　　中下　　　　　　　 殿下

４　参加人員・・・

５ 現場責任者・・・氏名 　 　 当日連絡先(　　 　 　 )

６　添付書類・・・□企画書(作品の概要がわかるもの)　　□　絵コンテ

□撮影場所を示した図　□その他(　　　　　　　　)

７　その他・・・

【事務処理欄】

収　受　印

上記の申出について、受理してよろしいか伺います。

担当課

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 課　　長 | 主　　幹 | 係　　長 | 係　　　員 | 担　当 |
|  |  |  |  |  |

決裁　　/　　起案　　/

**海岸を使用する場合の注意事項チェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | チェック欄 |
| 事故防止の徹底を図ります。 |  |
| 他の海岸利用者に対し、強制、その他の迷惑行為を行いません。 |  |
| 海岸の使用に際しては、参加者及び観光客等の安全に十分注意します。 |  |
| 車両等（自動車、バイク、サンドバギー車、自転車、荷車、馬等）を  海岸区域へ乗入れません。 |  |
| 火気の使用はいたしません。 |  |
| 撮影の場合は、プライバシーに配慮し、一般の利用者に迷惑をかけません。 |  |
| ゴミ等が発生した場合には、利用者の責任において持ち帰り、適正に処分  します。 |  |
| 使用後は海岸を現況に復します。 |  |
| 公共施設、海浜動植物及び海岸を損傷又汚損しません。  損傷又は汚損した場合は、市役所に速やかに報告し、指示を受けます。 |  |
| 事故等が発生した場合は、利用者の責任で対応します。 |  |
| 行政職員から指示があった場合には、その指示に従います。 |  |

**注意事項等**

・使用可能な海岸は、「**本須賀海岸、白幡・井之内海岸、小松海岸、南浜海岸、**

**中下海岸、殿下海岸**」となります。

・海岸については、千葉県立自然公園条例により**車両の乗り入れはできません。**

・**火気を使用**することはできません。

・海岸を占用する場合（セットの建込等）や**ドローンの使用**を検討されている場合は、事前にご連絡ください。

・**一般利用者や漁業者等を排除した使用は行えません。**

・許可証の発行はありません。

上記の注意事項を厳守することを確約します。

令和　　年　　月　　日

氏　　名